

株 主 各 位

佐賀県伊万里市新天町722番地5
アイ・ケイ・ケイ株式会社
代表取締役社長 金子 和斗志

第19期定時株主総会招集ご通知

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第19期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年1月28日（水曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年1月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2
ララチャンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 会議の目的事項
報 告 事 項 1. 第19期（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
決 議 事 項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役7名選任の件
第4号議案 監査役4名選任の件
第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.ikk-grp.jp>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

## 事業報告

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（平成25年11月1日から平成26年10月31日まで）におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果を背景に企業収益が改善し、設備投資の増加や雇用情勢の改善がみられるなど、景気は回復基調で推移いたしました。しかしながら、景気の先行きは、米国の金融緩和の縮小や中国経済の失速などの海外景気の下振れ懸念に加えて、消費税増税後の内需のもたつきや急激な円安に伴う原材料価格の上昇などの国内景気の下押し要因から依然として不透明な状況にあります。

ウェディング業界におきましては、平成25年の婚姻件数が66万3千組（厚生労働省「平成25年 人口動態統計の年間推計」）と前年と比べ大きな変化はなく、ゲストハウス・ウェディングの需要は底堅く推移しております。一方で、専門式場やホテルのリニューアル、価格競争の激化、顧客ニーズの多様化等により、業界内の競合は厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは「お客さまの感動のために」という経営理念に基づき、感動のウェディングを実現するため、接客力の向上を目的とした社内外の研修、営業データベースの分析や集客力向上のための各施策に積極的に取り組み、多様化するお客さまのニーズに応え、売上高の拡大と収益力の向上に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は15,346百万円（前年同期比5.8%増）、営業利益は2,003百万円（同2.8%増）、経常利益は1,983百万円（同3.5%増）、当期純利益は1,184百万円（同14.7%減）となりました。

なお、セグメント別の概況は次のとおりであります。

##### (イ) 婚礼事業

当連結会計年度（平成25年11月）にオープンした「ハーバーテラスSASEBO迎賓館」（佐世保支店）の通期稼働や当連結会計年度（平成26年9月）に「ララシャンズ博多の森」（福岡支店）に増設した会場の稼働に加え、営業データベースの活用及びリニューアル効果等により売上高は14,868百万円（前年同期比5.0%増）、営業利益は2,088百万円（同5.2%増）となりました。

(ロ)葬儀事業

売上高は350百万円（前年同期比0.6%増）、営業利益は39百万円（同21.7%増）となりました。

(ハ)介護事業

前連結会計年度（平成25年9月）に伊万里店がオープンし、売上高は127百万円（前年同期は1百万円の売上高）となりましたが、当連結会計年度（平成26年6月）にオープンした佐賀店の開業費用等により営業損失は126百万円（前年同期は71百万円の営業損失）となりました。

② 重要な設備投資の状況

当連結会計年度中においては、総額2,811百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施いたしました。その主なものは、広島支店942百万円、福岡支店726百万円でありませ

③ 重要な資金調達の状況

当連結会計年度中においてオープンした佐世保支店及び福岡支店の増設のための資金として、総額1,950百万円の借入を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社と当社100%出資の子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社は、平成25年11月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑧ 対処すべき課題

国内のウェディング業界では、結婚適齢期人口の減少や晩婚化等を背景に、挙式・披露宴件数は、緩やかに減少傾向をたどっていくものと予想されます。しかし、伝統や格式にとらわれないオリジナルな挙式・披露宴志向の高まりによって、ゲストハウス・ウェディングの市場は、順調に拡大してきました。こうしたトレンドを踏まえ、専門式場がゲストハウス・ウェディングの形態へ進出してきたほか、ホテルのリニューアルや価格競争の激化等、競合状況は一段と厳しさが増してきております。介護業界では、高齢者のライフスタイルやニーズにあったサービスが求められており、様々な業種からの新規参入も相次いでおります。

こうした中、当社グループは、お客さまの意識の変化や業界・競合企業の動向を十分に踏まえ、お客さまに感動していただける心のこもったサービスを提供し、お客さまの感動を通して社会に貢献していく方針であります。このため、(イ)優秀な人財の確保と育成、(ロ)情報収集力・分析力の強化、(ハ)お客さまに関する安全対策の強化、(ニ)既存店のクオリティの維持・強化、(ホ)接客力・企画提案力の更なる向上、(ヘ)堅実な店舗展開、(ト)コーポレート・ガバナンスの強化の7項目を重要な課題としてかけております。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>平成23年10月期 | 第17期<br>平成24年10月期 | 第18期<br>平成25年10月期 | 第19期<br>(当連結会計年度)<br>平成26年10月期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 12,148            | 13,594            | 14,510            | 15,346                         |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,270             | 1,844             | 1,916             | 1,983                          |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 214               | 929               | 1,388             | 1,184                          |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 58.01             | 131.06            | 97.41             | 82.00                          |
| 総 資 産(百万円)     | 12,159            | 12,905            | 14,375            | 15,862                         |
| 純 資 産(百万円)     | 5,143             | 5,840             | 7,213             | 8,216                          |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。
3. 第16期は、東日本大震災及び原発事故の影響により、いわき支店が一時的な営業停止を余儀なくされ、減損損失及び災害による損失を計上したことにより当期純利益、総資産が減少しました。
4. 第17期は、第16期に東日本大震災及び原発事故の影響を受けたいわき支店の業績が想定以上に好転したほか、富山支店レストラン、盛岡支店、スイート ヴィラ ガーデン株式会社が通期稼働したことにより売上高、経常利益、当期純利益が増加しました。また、金沢支店に1会場を増設したことにより総資産が増加しました。
5. 第18期は、第17期に会場を増設した「ララチャンス太陽の丘」(金沢支店)の通期稼働により売上高、経常利益、当期純利益が増加しました。また、佐世保支店の新設により総資産が増加しました。
6. 第19期の状況につきましては、前記「(1)事業の状況」に記載のとおりであります。

### ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第16期<br>平成23年10月期 | 第17期<br>平成24年10月期 | 第18期<br>平成25年10月期 | 第19期(当期)<br>平成26年10月期 |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高(百万円)     | 11,809            | 12,962            | 13,812            | 14,872                |
| 経 常 利 益(百万円)   | 1,332             | 1,806             | 1,898             | 2,040                 |
| 当 期 純 利 益(百万円) | 270               | 901               | 1,403             | 1,242                 |
| 1 株当たり当期純利益(円) | 73.25             | 127.12            | 98.48             | 86.06                 |
| 総 資 産(百万円)     | 11,934            | 12,651            | 14,138            | 15,676                |
| 純 資 産(百万円)     | 5,116             | 5,785             | 7,174             | 8,250                 |

- (注) 1. 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数で算出しております。

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会社名      | 資本金                  | 議決権比率  | 主要な事業内容               |
|----------|----------------------|--------|-----------------------|
| 株式会社極楽   | 50,000 <sup>千円</sup> | 100.0% | 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供  |
| アイケア株式会社 | 95,000               | 100.0% | 有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供 |

(注) 当社と当社100%出資の子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社は、平成25年11月1日を効力発生日として、当社を存続会社とする吸収合併を行いました。

### (4) 主要な事業内容（平成26年10月31日現在）

① 挙式・披露宴に関する企画・運営等のサービスの提供

② 葬儀に関する企画・運営等のサービスの提供

③ 有料老人ホームの運営、介護サービス等の提供

## (5) 主要な事業所 (平成26年10月31日現在)

### ① 当社

| 名 称   | 所 在 地   | 名 称   | 所 在 地     |
|-------|---------|-------|-----------|
| 本店    | 佐賀県伊万里市 | いわき支店 | 福島県いわき市   |
| 伊万里支店 | 佐賀県伊万里市 | 高知支店  | 高知県高知市    |
| 鳥栖支店  | 佐賀県鳥栖市  | 福井支店  | 福井県福井市    |
| 福岡支店  | 福岡県福岡市  | 盛岡支店  | 岩手県盛岡市    |
| 富山支店  | 富山県富山市  | 佐世保支店 | 長崎県佐世保市   |
| 宮崎支店  | 宮崎県宮崎市  | 福岡東支店 | 福岡県糟屋郡久山町 |
| 大分支店  | 大分県大分市  | 広島支店  | 広島県広島市    |
| 金沢支店  | 石川県金沢市  | 福岡本部  | 福岡県糟屋郡志免町 |

### ② 子会社 (株式会社極楽)

| 名 称  | 所 在 地      | 名 称 | 所 在 地      |
|------|------------|-----|------------|
| 本店   | 佐賀県伊万里市    | 山代店 | 佐賀県伊万里市    |
| 伊万里店 | 佐賀県伊万里市    | 有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |
| 西有田店 | 佐賀県西松浦郡有田町 |     |            |

### ③ 子会社 (アイケア株式会社)

| 名 称  | 所 在 地     | 名 称 | 所 在 地  |
|------|-----------|-----|--------|
| 本店   | 福岡県糟屋郡志免町 | 佐賀店 | 佐賀県佐賀市 |
| 伊万里店 | 佐賀県伊万里市   |     |        |

### (6) 従業員の状況 (平成26年10月31日現在)

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-------------|-------|--------|
| 621名 | 54名増        | 29.5歳 | 4.8年   |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。  
2. この他、アルバイトの年間平均雇用人員（1日8時間換算）は300名であります。  
3. 従業員の主な増加要因は、今後の事業展開をふまえて、人員体制の強化を図ったものであります。

### (7) 主要な借入先 (平成26年10月31日現在)

| 借入先           | 借入金残高     |
|---------------|-----------|
| 株式会社三井住友銀行    | 1,342 百万円 |
| 株式会社佐賀銀行      | 975       |
| 株式会社福岡銀行      | 482       |
| 伊万里信用金庫       | 350       |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 169       |

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 株式会社三井住友銀行、株式会社佐賀銀行、伊万里信用金庫、株式会社三菱東京UFJ銀行の借入金残高には、株式会社三井住友銀行を主幹事とする金融機関7社によるシンジケートローンの残高1,212百万円の一部が含まれております。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項（平成26年10月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 48,000,000株
- ② 発行済株式の総数 14,959,600株（自己株式872株を含む。）  
（注）新株予約権の行使により、発行済株式の総数は20,400株増加しております。

③ 株主数 7,001名

#### ④ 大株主

| 株主名                             | 持株数(株)    | 持株比率(%) |
|---------------------------------|-----------|---------|
| 株式会社エム・ケイ・パートナーズ                | 3,920,000 | 26.20   |
| 金子和斗志                           | 2,918,300 | 19.50   |
| 金子晴美                            | 1,454,300 | 9.72    |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）       | 629,800   | 4.21    |
| アイ・ケイ・ケイ従業員持株会                  | 515,600   | 3.44    |
| 野村信託銀行株式会社（アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託口） | 437,500   | 2.92    |
| 金子美枝                            | 300,000   | 2.00    |
| 金子和代                            | 300,000   | 2.00    |
| アイ・ケイ・ケイ取引先持株会                  | 222,600   | 1.48    |
| 金子和枝                            | 198,000   | 1.32    |

（注）上記の持株比率は、自己株式872株を控除して計算しております。

なお、当該自己株式数には、アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託が所有する437,500株は含まれておりません。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## **(2) 新株予約権等に関する事項**

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
(平成26年10月31日現在)

該当事項はありません。

- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

- ③ その他新株予約権等に関する重要な事項  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役及び監査役に関する事項（平成26年10月31日現在）

| 氏名     | 地位及び担当        | 重要な兼職の状況                       |
|--------|---------------|--------------------------------|
| 金子 和斗志 | 代表取締役社長       | 株式会社極楽 代表取締役社長<br>アイケア株式会社 取締役 |
| 金子 晴美  | 常務取締役（衣裳部長）   |                                |
| 松本 正紀  | 常務取締役（調理部長）   | 株式会社極楽 監査役<br>アイケア株式会社 監査役     |
| 登田 朗   | 常務取締役（経営管理部長） |                                |
| 寺澤 大輔  | 取締役（関連事業開発部長） | アイケア株式会社 代表取締役社長               |
| 菊池 旭貢  | 取締役（営業企画部長）   |                                |
| 成富 敏幸  | 取締役           |                                |
| 小宮 秀一  | 常勤監査役         |                                |
| 白石 秀徳  | 監査役           |                                |
| 武田 野富和 | 監査役           |                                |
| 直江 精嗣  | 監査役           | 株式会社グッドパートナーズ 代表取締役            |

- (注) 1. 取締役成富敏幸氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏及び直江精嗣氏は、社外監査役であります。  
 3. 当社は、監査役小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏及び直江精嗣氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。  
 4. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

| 氏名   | 新                 | 旧                     | 異動年月日      |
|------|-------------------|-----------------------|------------|
| 登田 朗 | 常務取締役<br>(経営管理部長) | 常務取締役<br>(管理本部長兼人事部長) | 平成26年1月29日 |

② 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分      | 支 給 人 員 | 報 酬 等 の 額  |
|----------|---------|------------|
| 取 締 役    | 8名      | 154,860千円  |
| 監 査 役    | 4名      | 11,439千円   |
| 合 計      | 12名     | 166,299千円  |
| (うち社外役員) | (5名)    | (14,039千円) |

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 報酬等の額には、当事業年度に係る役員退職慰労引当金の繰入額14,758千円（取締役8名に対し13,602千円（うち社外取締役1名に対し200千円）、監査役4名に対し1,156千円（うち社外監査役4名に対し1,156千円））が含まれております。
3. 上記支給額のほか、平成26年1月29日開催の第18期定時株主総会の決議に基づき、退任取締役1名に対する退職慰労金を15,000千円支給しております。  
 なお、この金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
4. 平成23年1月27日開催の第15期定時株主総会において、取締役の報酬額は年額400百万円以内（うち社外取締役分は年額25百万円以内とし、使用人分給与は含まない。）、監査役の報酬額は年額30百万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

(イ) 重要な兼職先である法人等と当社との関係

社外監査役直江精嗣氏は、株式会社グッドパートナーズの代表取締役であります。当社との間に特別の利害関係はありません。

(ロ) 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

#### (八) 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                       |
|-------|-----------|-------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役 | 成 富 敏 幸   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。                      |
| 監 査 役 | 小 宮 秀 一   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 白 石 秀 徳   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 武 田 野 富 和 | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |
| 監 査 役 | 直 江 精 嗣   | 当事業年度開催の取締役会17回全てに、また当事業年度開催の監査役会13回全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。 |

#### (二) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び各社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

#### (4) 会計監査人に関する事項

##### ① 名 称

新日本有限責任監査法人

##### ② 報酬等の額

| 区 分                             | 支 払 額 |
|---------------------------------|-------|
| 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬       | 24百万円 |
| 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないため、上記金額にはこれらの合計金額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意を得た上で、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提案する方針です。

**(5) 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容**

当社は、平成19年7月12日開催の取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制について決議し、平成22年1月28日開催の取締役会及び平成24年7月13日開催の取締役会において、以下のとおり改定することを決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合するよう、経営理念、行動憲章、「コンプライアンス規程」をはじめとする経営基本規程の他、組織運営、業務運営のための規程、マニュアル、通達等を定め、研修、諸会議、社内回覧等により社内徹底を図り、これを遵守する体制を構築し運営する。また、内部監査を通じ、使用人の職務執行の法令、定款、社内規程等の適合性を点検する。
  - ・ 取締役の職務執行を監督するために、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じ開催される臨時取締役会において、各取締役はそれぞれの職務の執行状況を報告すると共に、他の取締役の職務執行状況を相互に監視する。また、監査役も取締役会、その他の会議出席を通じ、取締役の職務執行状況を監視する。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づき、社内での相互監視システムと通報者の保護を確立することにより、取締役と使用人の職務執行の適法性を確保する。
  - ・ 取締役は、反社会的勢力からの不当な要求に対して毅然とした態度で臨み、関係機関との連携や組織一体となった対応を図るなどして、これらの勢力との一切の関係を遮断する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・ 法令及び「文書管理規程」、「情報管理規程」、「個人情報管理規程」等社内規程に基づき適切に保管管理を行い、取締役及び監査役はこれを常時閲覧することができる体制を構築し運用する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 「リスク管理規程」及び「危機管理規程」に基づき、当社の経営に悪影響を及ぼす虞のある事態（重大なコンプライアンス違反、甚大な被害が生じた災害、重大な食品事故等）に対しその適切な対応を行う。有事の際には、社長を本部長とする対策本部を設置し、情報連絡体制を整え、必要に応じ外部専門家も対策本部に加える等損害を極小化する体制を構築し運用する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 原則月1回の定時取締役会や、必要に応じて臨時取締役会を開催し、重要な業務執行の決定や取締役の職務執行状況の報告を受ける。加えて原則毎週1回経営会議を開催し、具体的な業務の状況や諸問題に対応した機動的な業務の処理を行う体制を構築し運用する。また、「組織規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」による適切な権限の委譲を行うことにより、効率的な取締役の職務の執行を行う。
- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 子会社を含む関係会社の統括部署を経営管理部とし、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の業務執行の決定事項や職務執行の状況について親会社の承認を要すべき事項や親会社への報告事項を定める体制を構築し運用する。また、内部監査についても当社及び当社の子会社からなる企業集団を監査対象とする。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 現時点では監査役の職務を補助すべき使用人を設置していないが、監査役から求められた場合には、内容について監査役と協議の上、速やかに設置する。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 現時点では設置していないが、監査役の要請により設置した場合には、当該使用人の指揮・命令等は監査役の下にあることとし、その人事上の取扱い等は監査役の承認を得ることとする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 取締役及び使用人は監査役の出席する取締役会や経営会議にて職務の執行状況を報告する体制を構築し運用する。また、取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
  - ・ 「内部通報者保護規程」に基づく内部通報がなされた場合は、その内容、会社の対応等の顛末につき、監査役へ報告される体制を構築し運用する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は代表取締役、会計監査人、内部監査室と定期的に意見や情報の交換を行うことにより監査の実効性、効率性を確保する。また、「監査役会規程」、「監査役監査規程」の改廃は監査役会が行う。加えて監査役会の要請があった場合には速やかに弁護士等の外部専門家と直接相談ができる環境を整備する。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- ・ 当社は財務報告の信頼性を確保するため、適切な内部統制システムを構築し、その運用、評価を行うと共に、必要な是正を実施する。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

# 連結貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                   | 負 債 の 部                |                   |
|-----------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目             | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>  | <b>3,488,319</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,693,326</b>  |
| 現金及び預金          | 2,788,419         | 買掛金                    | 826,610           |
| 売掛金             | 220,639           | 1年内返済予定の長期借入金          | 937,683           |
| 商品              | 132,191           | 未払法人税等                 | 428,568           |
| 原材料及び貯蔵品        | 110,635           | 賞与引当金                  | 214,483           |
| 繰延税金資産          | 107,672           | その他                    | 1,285,980         |
| その他             | 134,025           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,952,708</b>  |
| 貸倒引当金           | △5,263            | 長期借入金                  | 2,908,763         |
| <b>固 定 資 産</b>  | <b>12,374,294</b> | 繰延税金負債                 | 4,120             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>11,073,833</b> | 退職給付に係る負債              | 120,464           |
| 建物及び構築物         | 7,742,699         | 役員退職慰労引当金              | 267,393           |
| 機械装置及び運搬具       | 194,140           | ポイント引当金                | 65,227            |
| 土地              | 1,864,602         | 資産除去債務                 | 362,521           |
| 建設仮勘定           | 959,665           | その他                    | 224,219           |
| その他             | 312,724           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,646,034</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>114,570</b>    | 純 資 産 の 部              |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,185,891</b>  | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,231,701</b>  |
| 繰延税金資産          | 633,892           | 資本金                    | 349,748           |
| その他             | 563,315           | 資本剰余金                  | 497,891           |
| 貸倒引当金           | △11,316           | 利益剰余金                  | 7,488,489         |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>15,862,613</b> | 自己株式                   | △104,428          |
|                 |                   | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>△15,122</b>    |
|                 |                   | 退職給付に係る調整累計額           | △15,122           |
|                 |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,216,579</b>  |
|                 |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,862,613</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目            | 金 額     |            |
|----------------|---------|------------|
| 売上高            |         | 15,346,410 |
| 売上原価           |         | 6,876,175  |
| 売上総利益          |         | 8,470,234  |
| 販売費及び一般管理費     |         | 6,467,142  |
| 営業利益           |         | 2,003,092  |
| 営業外収益          |         |            |
| 受取利息           | 2,727   |            |
| 受取手数料          | 5,958   |            |
| 受取保険金          | 2,941   |            |
| 助成金収入          | 1,815   |            |
| その他            | 2,094   | 15,536     |
| 営業外費用          |         |            |
| 支払利息           | 27,846  |            |
| 支払手数料          | 4,408   |            |
| その他            | 3,058   | 35,313     |
| 経常利益           |         | 1,983,315  |
| 特別利益           |         |            |
| 受取補償金          | 134,729 | 134,729    |
| 特別損失           |         |            |
| 固定資産除却損        | 10,235  | 10,235     |
| 税金等調整前当期純利益    |         | 2,107,809  |
| 法人税、住民税及び事業税   | 925,932 |            |
| 法人税等調整額        | △2,156  | 923,775    |
| 少数株主損益調整前当期純利益 |         | 1,184,033  |
| 当期純利益          |         | 1,184,033  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本 |         |           |          |            |
|-------------------------------|---------|---------|-----------|----------|------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本<br>合計 |
| 平成25年11月1日残高                  | 347,635 | 412,786 | 6,591,644 | △138,112 | 7,213,953  |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |         |           |          |            |
| 新株の発行                         | 2,112   | 2,112   |           |          | 4,225      |
| 剰余金の配当                        |         |         | △287,188  |          | △287,188   |
| 当期純利益                         |         |         | 1,184,033 |          | 1,184,033  |
| 自己株式の処分                       |         | 82,992  |           | 33,684   | 116,676    |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) |         |         |           |          |            |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 2,112   | 85,105  | 896,845   | 33,684   | 1,017,747  |
| 平成26年10月31日残高                 | 349,748 | 497,891 | 7,488,489 | △104,428 | 8,231,701  |

|                               | その他の包括利益累計額      |                   | 純資産<br>合計 |
|-------------------------------|------------------|-------------------|-----------|
|                               | 退職給付に係<br>る調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |           |
| 平成25年11月1日残高                  | —                | —                 | 7,213,953 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                   |           |
| 新株の発行                         |                  |                   | 4,225     |
| 剰余金の配当                        |                  |                   | △287,188  |
| 当期純利益                         |                  |                   | 1,184,033 |
| 自己株式の処分                       |                  |                   | 116,676   |
| 株主資本以外の項目の<br>連結会計年度中の変動額(純額) | △15,122          | △15,122           | △15,122   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △15,122          | △15,122           | 1,002,625 |
| 平成26年10月31日残高                 | △15,122          | △15,122           | 8,216,579 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### 1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

|          |                    |
|----------|--------------------|
| 連結子会社の数  | 2社                 |
| 連結子会社の名称 | 株式会社極楽<br>アイケア株式会社 |

当社は、平成25年11月1日付で、当社を存続会社、当社の完全子会社であるスイート ヴィラ ガーデン株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施することにより、スイート ヴィラ ガーデン株式会社を連結の範囲から除外しております。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した非連結子会社数

該当事項はありません。

##### (2) 持分法を適用した関連会社数

該当事項はありません。

##### (3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社数

該当事項はありません。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産……………評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

###### ① 商品

・衣裳・引出物・引菓子

個別法

・棺・骨壺・灯籠

移動平均法

・その他の商品

最終仕入原価法

###### ② 原材料

最終仕入原価法

###### ③ 貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～43年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～20年 |

なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期間、残存価額を零とした償却を行っております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 役員退職慰労引当金……………役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ④ ポイント引当金……………当社及び連結子会社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準……………従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異は、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- ② 消費税等の会計処理……………税抜方式によっております。

## 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更

### 会計方針の変更に関する注記

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務の額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が120,464千円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が15,122千円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は1.04円減少しております。

### 表示方法の変更に関する注記

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において区分掲記しておりました「未払金」(当連結会計年度276,533千円)については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度は流動負債「その他」に含めて表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において営業外収益「その他」に含めて表示しておりました「受取保険金」(前連結会計年度752千円)については、金額的重要性が高くなったため、当連結会計年度において区分掲記しております。

### 連結貸借対照表に関する注記

#### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,764,576千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 5,320,294千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 794,107千円   |
| 長期借入金         | 2,371,193千円 |
| 計             | 3,165,300千円 |

#### 2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,666,176千円

### 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 14,959,600株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

| 決議               | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額(円) | 基準日         | 効力発生日      |
|------------------|-------|----------------|-----------------|-------------|------------|
| 平成26年1月29日定時株主総会 | 普通株式  | 298,766        | 20.00           | 平成25年10月31日 | 平成26年1月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年1月29日開催予定の第19期定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 配当金の総額   | 299,174千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 20円00銭      |
| ③ 基準日      | 平成26年10月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成27年1月30日  |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

3. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数  
普通株式 18,800株

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金を主として銀行借入により調達しております。一時的な余資は主に安全性・流動性の高い金融資産で運用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

買掛金は、事業活動から生じた営業債務であり、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、経理規程に従い、売掛金については、各支店における管理者が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、経理規程に従い、同様の管理を行っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、長期固定金利借入を利用しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、毎月資金繰計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを回避しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------|--------------------|------------|------------|
| 現金及び預金      | 2,788,419          | 2,788,419  | —          |
| 資産計         | 2,788,419          | 2,788,419  | —          |
| (1)買掛金      | 826,610            | 826,610    | —          |
| (2)長期借入金(※) | 3,846,446          | 3,860,104  | 13,658     |
| 負債計         | 4,673,056          | 4,686,715  | 13,658     |

(※) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注1)金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1)買掛金

これは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。ただし、変動金利による長期借入金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

|     | 1年以内<br>(千円) |
|-----|--------------|
| 預 金 | 2,779,362    |
| 合 計 | 2,779,362    |

(注3) 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

|           | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|
| 長 期 借 入 金 | 937,683      | 2,307,483           | 601,280              |
| 合 計       | 937,683      | 2,307,483           | 601,280              |

**資産除去債務に関する注記**

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は1.2370～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

|                 |                  |
|-----------------|------------------|
| 期首残高            | 344,584千円        |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 11,344千円         |
| 時の経過による調整額      | 6,592千円          |
| 期末残高            | <u>362,521千円</u> |

**1株当たり情報に関する注記**

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 565円83銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 82円00銭  |

## 企業結合等に関する注記

(共通支配下の取引等)

当社は、平成25年11月1日付でスイート ヴィラ ガーデン株式会社を吸収合併いたしました。

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 結合当事企業及びその事業の内容

|        |                   |
|--------|-------------------|
| 結合当事企業 | スイート ヴィラ ガーデン株式会社 |
| 事業の内容  | 婚礼事業              |

#### (2) 企業結合日

平成25年11月1日

#### (3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式でスイート ヴィラ ガーデン株式会社は解散いたしました。

#### (4) 結合後企業の名称

アイ・ケイ・ケイ株式会社

#### (5) その他取引の概要に関する事項

スイート ヴィラ ガーデン株式会社は、再生型の店舗として独自のノウハウ蓄積を目指し、平成23年4月に設立いたしました。順調な業績で推移してまいりました。

本合併は、同社において新たに構築したビジネスモデルと当社のビジネスモデルを活かし、当社グループの経営の一層の効率化と事業基盤の強化を図るために実施いたしました。

### 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理いたしました。

# 貸借対照表

(平成26年10月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部              |                   | 負 債 の 部                |                   |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>3,321,130</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>3,609,660</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 2,647,817         | 買 掛 金                  | 812,829           |
| 売 掛 金                | 182,186           | 1年内返済予定の長期借入金          | 924,033           |
| 商 品                  | 128,852           | 未 払 金                  | 267,293           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品      | 109,212           | 未 払 費 用                | 240,903           |
| 前 渡 金                | 1,175             | 未 払 法 人 税 等            | 414,509           |
| 前 払 費 用              | 94,828            | 前 受 金                  | 675,915           |
| 繰 延 税 金 資 産          | 104,459           | 預 り 金                  | 6,569             |
| 1年内回収予定の関係会社長期貸付金    | 25,000            | 賞 与 引 当 金              | 202,948           |
| そ の 他                | 32,226            | そ の 他                  | 64,656            |
| 貸 倒 引 当 金            | △4,628            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>3,816,481</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>12,355,449</b> | 長 期 借 入 金              | 2,903,513         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>10,353,967</b> | 退 職 給 付 引 当 金          | 95,287            |
| 建 築 物                | 6,430,608         | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金      | 259,443           |
| 構 築 物                | 685,899           | ポ イ ン ト 引 当 金          | 14,514            |
| 機 械 及 び 装 置          | 3,565             | 資 産 除 去 債 務            | 329,751           |
| 車 両 運 搬 具            | 186,807           | 長 期 預 り 金              | 213,972           |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品    | 280,909           | <b>負 債 合 計</b>         | <b>7,426,141</b>  |
| 土 地                  | 1,864,602         | 純 資 産 の 部              |                   |
| 建 設 仮 勘 定            | 901,574           | <b>株 主 資 本</b>         | <b>8,250,438</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>101,328</b>    | 資 本 金                  | 349,748           |
| 借 地 権                | 42,564            | 資 本 剰 余 金              | 497,891           |
| ソ フ ト ウ エ ア          | 48,096            | 資 本 準 備 金              | 353,404           |
| そ の 他                | 10,668            | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 144,487           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>1,900,152</b>  | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>7,507,226</b>  |
| 関 係 会 社 株 式          | 327,489           | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 7,507,226         |
| 出 資 金                | 50                | 別 途 積 立 金              | 1,100,000         |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 455,000           | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 6,407,226         |
| 長 期 前 払 費 用          | 26,254            | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△104,428</b>   |
| 繰 延 税 金 資 産          | 615,295           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>8,250,438</b>  |
| そ の 他                | 486,048           | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>15,676,580</b> |
| 貸 倒 引 当 金            | △9,984            |                        |                   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>15,676,580</b> |                        |                   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        |
|-----------------------|------------|
| 売 上 高                 | 14,872,107 |
| 売 上 原 価               | 6,590,725  |
| 売 上 総 利 益             | 8,281,382  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   | 6,237,634  |
| 営 業 利 益               | 2,043,747  |
| 営 業 外 収 益             |            |
| 受 取 利 息               | 4,568      |
| 受 取 手 数 料             | 5,890      |
| 受 取 賃 貸 料             | 16,800     |
| そ の 他                 | 3,903      |
| 営 業 外 費 用             |            |
| 支 払 利 息               | 27,478     |
| 支 払 手 数 料             | 4,408      |
| そ の 他                 | 2,450      |
| 経 常 利 益               | 2,040,571  |
| 特 別 利 益               |            |
| 受 取 補 償 金             | 134,729    |
| 特 別 損 失               |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 10,229     |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 損     | 19,449     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       | 2,145,621  |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 904,401    |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △1,426     |
| 当 期 純 利 益             | 1,242,646  |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成25年11月1日から  
平成26年10月31日まで)

(単位：千円)

|               | 株 主 資 本 |         |              |             |             |           |             |
|---------------|---------|---------|--------------|-------------|-------------|-----------|-------------|
|               | 資本金     | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金       |           |             |
|               |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    |           | 利益剰余金<br>合計 |
|               |         |         |              | 別途積立金       | 繰越利益<br>剰余金 |           |             |
| 平成25年11月1日残高  | 347,635 | 351,291 | 61,494       | 412,786     | 1,100,000   | 5,451,769 | 6,551,769   |
| 事業年度中の変動額     |         |         |              |             |             |           |             |
| 新株の発行         | 2,112   | 2,112   |              | 2,112       |             |           |             |
| 剰余金の配当        |         |         |              |             |             | △287,188  | △287,188    |
| 当期純利益         |         |         |              |             |             | 1,242,646 | 1,242,646   |
| 自己株式の処分       |         |         | 82,992       | 82,992      |             |           |             |
| 事業年度中の変動額合計   | 2,112   | 2,112   | 82,992       | 85,105      | －           | 955,457   | 955,457     |
| 平成26年10月31日残高 | 349,748 | 353,404 | 144,487      | 497,891     | 1,100,000   | 6,407,226 | 7,507,226   |

|               | 株 主 資 本  |            | 純資産合計     |
|---------------|----------|------------|-----------|
|               | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |           |
| 平成25年11月1日残高  | △138,112 | 7,174,078  | 7,174,078 |
| 事業年度中の変動額     |          |            |           |
| 新株の発行         |          | 4,225      | 4,225     |
| 剰余金の配当        |          | △287,188   | △287,188  |
| 当期純利益         |          | 1,242,646  | 1,242,646 |
| 自己株式の処分       | 33,684   | 116,676    | 116,676   |
| 事業年度中の変動額合計   | 33,684   | 1,076,360  | 1,076,360 |
| 平成26年10月31日残高 | △104,428 | 8,250,438  | 8,250,438 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式……………移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法  
評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。
  - ① 商品  
・衣裳・引出物・引菓子  
個別法  
・その他の商品  
最終仕入原価法
  - ② 原材料  
最終仕入原価法
  - ③ 貯蔵品  
最終仕入原価法
3. 固定資産の減価償却の方法
  - ① 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法  
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用して  
おります。  
主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 2～41年 |
| 機械及び装置    | 6年    |
| 車両運搬具     | 2～6年  |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

  
なお、事業用定期借地権契約による借地上の建物及び構築物については、耐用年数を定期借地権の残存期  
間、残存価額を零とした償却を行っております。
  - ② 無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっ  
ております。  
また、定期借地権については、残存期間に基づく定額法によっております。
  - ③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法につ  
いては、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。  
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20  
年10月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処  
理によっております。

#### 4. 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。  
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしております。
- ④ 役員退職慰労引当金……………役員の退職金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ ポイント引当金……………当社の冠婚葬祭の会員組織に加入している会員に対して付与した特典（ポイント）の利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る会計処理……………退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
- ② 消費税等の処理方法……………税抜方式によっております。

#### 表示方法の変更

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「敷金」（当事業年度230,062千円）、「差入保証金」（当事業年度139,812千円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度は投資その他の資産「その他」に含めて表示しております。

## 貸借対照表に関する注記

### 1. 担保資産

担保に供している資産は次のとおりであります。

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,620,206千円 |
| 土地 | 1,555,717千円 |
| 計  | 5,175,924千円 |

上記に対応する債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 786,207千円   |
| 長期借入金         | 2,371,193千円 |
| 関係会社の借入金      | 7,900千円     |
| 計             | 3,165,300千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,347,357千円

### 3. 偶発債務

株式会社極楽の金融機関からの借入金に対して債務保証18,900千円を行っております。

### 4. 関係会社に対する金銭債権債務

|        |         |
|--------|---------|
| 短期金銭債権 | 1,911千円 |
| 短期金銭債務 | 513千円   |

なお、区分掲記したものは除いております。

## 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|            |          |
|------------|----------|
| 売上高        | 4,040千円  |
| 販売費及び一般管理費 | 17,424千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 19,602千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 438,372株 |
|------|----------|

(注) アイ・ケイ・ケイ従業員持株会専用信託(以下、従持信託)が所有する当社株式を含めて記載しております。

なお、当事業年度末現在において、従持信託が所有する当社株式数は、437,500株であります。

## 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、減価償却限度超過額、減損損失、資産除去債務、役員退職慰労引当金等であります。

## 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### 1. 当該資産除去債務の概要

婚礼施設等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該契約の期間に応じて10～41年と見積り、割引率は1.2370～2.1810%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### 3. 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

|            |                  |
|------------|------------------|
| 期首残高       | 323,680千円        |
| 時の経過による調整額 | 6,070千円          |
| 期末残高       | <u>329,751千円</u> |

## リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース取引開始日が平成20年10月31日以前の車両及び事務用機器等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

## 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称       | 住所                | 資本金<br>又は<br>出資金<br>(千円) | 事業の<br>内容又<br>は職業                     | 議決権等<br>の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関係内容       |                            | 取引の<br>内容          | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目                                                 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|-----|--------------|-------------------|--------------------------|---------------------------------------|-------------------------------|------------|----------------------------|--------------------|------------------|----------------------------------------------------|------------------|
|     |              |                   |                          |                                       |                               | 役員の<br>兼任等 | 事業上<br>の関係                 |                    |                  |                                                    |                  |
| 子会社 | アイケア<br>株式会社 | 福岡県<br>糟屋郡<br>志免町 | 95,000                   | 有料老人<br>ホームの<br>運営、介護<br>サービス<br>等の提供 | (所有)<br>直接<br>100.0           | 兼任<br>3名   | 当社グル<br>ープの介<br>護部門を<br>担当 | 資金の<br>貸付<br>(注) 1 | 470,000          | 1年内<br>回収<br>予定の<br>関係<br>会社<br>長期<br>貸付金<br>(注) 1 | 25,000           |
|     |              |                   |                          |                                       |                               |            |                            | 利息の<br>受入<br>(注) 1 | 1,735            | 関係<br>会社<br>長期<br>貸付金<br>(注) 1                     | 445,000          |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 長期貸付金については、平成25年12月27日に30百万円、平成26年1月31日に70百万円、同年3月31日に105百万円、同年6月30日に175百万円、同年10月31日に90百万円を実行し、返済期日は平成41年10月31日、返済方法は年賦返済としております。貸付利率については、市場金利を勘案して決定しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

### 1 株当たり情報に関する注記

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 568円16銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 86円06銭  |

### 企業結合等に関する注記

連結計算書類「連結注記表（企業結合等に関する注記）」に記載しているため、注記を省略しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月15日

アイ・ケイ・ケイ株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 一 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイ・ケイ・ケイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成26年12月15日

アイ・ケイ・ケイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 堺 昌 義 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 金子 一 昭 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アイ・ケイ・ケイ株式会社の平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第19期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成25年11月1日から平成26年10月31日までの第19期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対して事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を取締役及び新日本有限責任監査法人から受けております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年12月22日

|              |         |
|--------------|---------|
| アイ・ケイ・ケイ株式会社 | 監査役会    |
| 常勤監査役（社外監査役） | 小宮秀一 ㊟  |
| 社外監査役        | 白石秀徳 ㊟  |
| 社外監査役        | 武田野富和 ㊟ |
| 社外監査役        | 直江精嗣 ㊟  |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまに対する利益還元を経営の重要課題のひとつと認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、経営成績に応じた配当を実施していく方針であります。

上記方針に基づき、当期の剰余金の配当につきましては、以下のとおりとさせていただきますと存じます。

なお、その他の剰余金の処分はございません。

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金20円  
総額 299,174,560円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年1月30日

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして事業目的を追加するものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

| 現 行 定 款                          | 変 更 案                              |
|----------------------------------|------------------------------------|
| (目的)<br>第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | (目的)<br>第2条 (現行どおり)                |
| (1)                              | (1)                                |
| ～ (条文省略)                         | ～ (現行どおり)                          |
| (13)                             | (13)                               |
| (新 設)                            | (14) <u>飲食料品の販売に関する業務</u>          |
| (新 設)                            | (15) <u>惣菜、弁当等の調理食品の製造加工・販売・宅配</u> |
| (14)                             | (16)                               |
| ～ (条文省略)                         | ～ (現行どおり)                          |
| (18)                             | (20)                               |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する当社の株式数 |
|-------|--------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | 金子 和斗志<br>(昭和27年3月26日)   | 昭和49年10月 金子興業(株) (現株アイ・エス) 入社<br>昭和49年12月 同社取締役<br>昭和56年12月 同社代表取締役<br>平成7年9月 (株)九州積善社 (現株極楽) 代表取締役社長 (現任)<br>平成7年11月 当社代表取締役社長 (現任)<br>平成24年12月 アイケア(株)取締役 (現任)                                                                                                                                                                                                   | 2,918,300株 |
| 2     | 金子 晴美<br>(昭和31年3月2日)     | 昭和56年5月 (株)ビジネスホテルかねこ (現株アイ・エス) 入社<br>昭和63年3月 同社取締役<br>平成7年11月 当社取締役衣裳部長<br>同上 (株)アイ・ケイ・ケイ不動産 (現株アイ・エス) 代表取締役<br>平成8年2月 (株)九州公善社 (現株極楽) 取締役<br>平成25年1月 当社常務取締役衣裳部長 (現任)                                                                                                                                                                                            | 1,454,300株 |
| 3     | まつもと まさ紀<br>(昭和30年2月21日) | 昭和62年9月 (株)ビジネスホテルかねこ (現株アイ・エス) 入社<br>平成7年11月 当社入社<br>平成9年9月 当社取締役調理部長<br>平成12年10月 (株)極楽監査役<br>平成23年1月 (株)極楽取締役<br>平成24年12月 アイケア(株)取締役<br>平成25年1月 当社常務取締役調理部長 (現任)<br>平成26年1月 (株)極楽監査役 (現任)<br>同上 アイケア(株)監査役 (現任)                                                                                                                                                  | 117,400株   |
| 4     | とだ あきら<br>(昭和28年7月24日)   | 平成13年4月 (株)三井住友銀行丸の内仲通支店長<br>平成14年7月 同行業務監査部上席査査役<br>平成17年4月 同行人材開発部付当社出向<br>平成17年7月 当社経営管理部長<br>平成18年1月 (株)極楽監査役<br>平成18年4月 当社転籍<br>平成18年5月 当社取締役経営管理部長<br>平成18年11月 (株)極楽取締役<br>平成19年2月 当社取締役経営管理部長<br>平成20年8月 当社取締役管理本部長兼経営管理部長<br>平成23年1月 (株)極楽監査役<br>平成24年2月 当社取締役管理本部長兼人事部長<br>平成24年12月 アイケア(株)監査役<br>平成25年1月 当社常務取締役管理本部長兼人事部長<br>平成26年1月 当社常務取締役経営管理部長 (現任) | 32,600株    |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|--------|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5      | 寺澤大輔<br>(昭和43年4月19日) | 平成4年4月 アイ・ケイ・ケイ(株) (現株アイ・エス) 入社<br>平成7年11月 当社入社<br>平成14年10月 当社鳥栖支店支配人<br>平成15年5月 当社総支配人<br>平成17年4月 当社営業部長<br>平成18年5月 当社取締役<br>平成18年6月 当社取締役人事部長<br>平成19年2月 当社取締役人事部長<br>平成24年2月 当社取締役経営企画部長<br>平成24年12月 アイケア(株)代表取締役社長 (現任)<br>平成25年4月 当社取締役関連事業開発部長 (現任) | 43,800株    |
| 6      | 菊池旭貢<br>(昭和52年3月3日)  | 平成11年4月 当社入社<br>平成16年4月 当社鳥栖支店支配人代理<br>平成17年2月 当社富山支店支配人<br>平成19年1月 当社富山支店総支配人代理<br>平成19年7月 当社営業部長<br>平成22年1月 当社取締役営業部長<br>平成25年4月 当社取締役営業企画部長 (現任)                                                                                                       | 22,900株    |
| 7<br>※ | 小宮秀一<br>(昭和23年6月24日) | 平成11年6月 (株)西日本銀行 (現株)西日本シティ銀行) 原中央支店長<br>平成12年10月 同行本店営業部付部長<br>平成15年9月 西銀ターンアラウンド・パートナーズ(株)代表取締役出向<br>平成18年6月 西日本不動産開発(株)常務取締役<br>平成21年6月 西日本不動産開発(株)顧問<br>平成23年1月 当社常勤監査役 (現任)                                                                          | 6,100株     |

- (注) 1. ※印は新任の取締役候補者であります。  
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
3. 小宮秀一氏は社外取締役候補者であります。  
4. 社外取締役候補者の選任理由は以下のとおりであります。  
小宮秀一氏は、金融業界での豊富な経験と事業会社での豊富な経験から幅広い見識を有されており、また当社常勤監査役として当社のことにも精通されておりますので、経営全般に対し幅広い助言をいただけるものと判断して、選任をお願いするものであります。  
5. 小宮秀一氏は、現在、当社の社外監査役であります。社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。  
6. 小宮秀一氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。  
7. 小宮秀一氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合独立役員となる予定であります。

## 第4号議案 監査役4名選任の件

監査役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                       | 所有する当社の株式数 |
|--------|-----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1<br>※ | 諸富順次<br>(昭和32年12月22日) | 昭和55年4月 (株)福岡銀行入行<br>平成16年10月 同行北野支店長<br>平成19年4月 同行五月橋支店長<br>平成25年4月 同行監査部業務役(現任)                                     | 2,000株     |
| 2<br>※ | 藤田ひろみ<br>(昭和35年3月8日)  | 昭和55年4月 日商岩井(株)(現双日(株))入社<br>平成9年6月 白石公認会計士事務所入所<br>平成11年11月 税理士登録<br>平成12年9月 藤田ひろみ税理士事務所開設(現任)                       | 2,000株     |
| 3<br>※ | 楠典子<br>(昭和40年2月7日)    | 平成8年6月 税理士登録<br>同上 楠典子税理士事務所開設<br>平成14年6月 税理士法人シオン代表社員<br>平成20年10月 楠典子税理士事務所再開設(現任)                                   | 2,000株     |
| 4<br>※ | 伊藤晴輝<br>(昭和52年9月4日)   | 平成14年11月 新日本監査法人(現新日本有限責任監査法人)入社<br>平成19年1月 公認会計士登録<br>平成25年7月 伊藤産業(株)取締役管理本部長(現任)<br>平成26年10月 フードビズサポート合同会社代表取締役(現任) | 1,000株     |

(注) 1. ※印は新任の監査役候補者であります。

2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3. 諸富順次氏、藤田ひろみ氏、楠典子氏及び伊藤晴輝氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由は以下のとおりであります。

①諸富順次氏は、過去に直接経営に関与した経験はありませんが、金融業界での豊富な経験と幅広い見識を活かして当社の監査業務を的確に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

②藤田ひろみ氏は、税理士の資格を有されており、財務、会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を活かして当社の監査業務を的確に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

③楠典子氏は、税理士の資格を有されており、財務、会計及び税務に関する専門的な知識と幅広い見識を活かして当社の監査業務を的確に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

④伊藤晴輝氏は、公認会計士の資格を有されており、財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を活かして当社の監査業務を的確に遂行いただけると判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。

5. 諸富順次氏、藤田ひろみ氏、楠典子氏及び伊藤晴輝氏の選任が承認可決された場合は、当社は各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。

6. 藤田ひろみ氏、楠典子氏及び伊藤晴輝氏は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり選任された場合独立役員となる予定であります。

## 第5号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役成富敏幸氏、監査役小宮秀一氏、白石秀徳氏、武田野富和氏及び直江精嗣氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

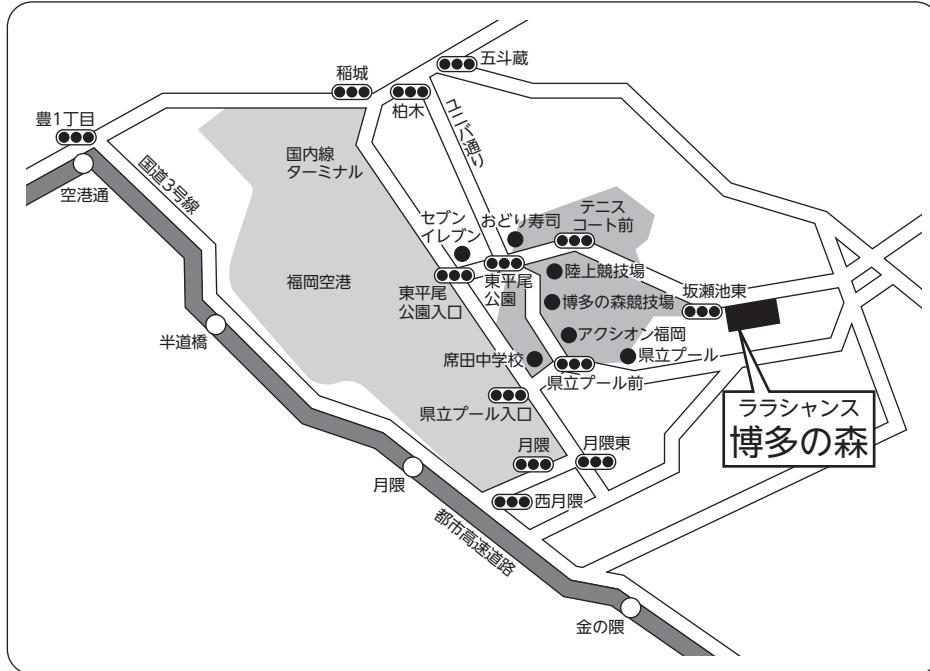
退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏 名     |         |          |         | 略 歴     |                |                |
|---------|---------|----------|---------|---------|----------------|----------------|
| なり<br>成 | とみ<br>富 | とし<br>敏  | ゆき<br>幸 | 平成18年5月 | 当社社外取締役 現在に至る  |                |
| こ<br>小  | みや<br>宮 | しゅう<br>秀 | いち<br>一 | 平成23年1月 | 当社常勤監査役 現在に至る  |                |
| しら<br>白 | いし<br>石 | ひで<br>秀  | のり<br>徳 | 平成23年1月 | 当社非常勤監査役 現在に至る |                |
| たけ<br>武 | だ<br>田  | の<br>野   | ぶ<br>富  | お<br>和  | 平成17年12月       | 当社非常勤監査役 現在に至る |
| なお<br>直 | え<br>江  | せい<br>精  | じ<br>嗣  | 平成19年1月 | 当社非常勤監査役 現在に至る |                |

以 上

# 株主総会会場ご案内図

福岡県福岡市博多区東月隈3丁目27-2  
ララチャンス 博多の森 ヴィラ・フォーレ  
電話 050-3539-1122



## 地下鉄・バスをご利用の方

- 福岡市営地下鉄「福岡空港駅」下車、4番出口より「福岡空港前」バス停へ向かいます。西鉄バス「宇美営業所行き3番」または「イオンモール福岡行き」に乗車し、「福祉公園前」で下車、徒歩2分

## タクシーをご利用の方

- 福岡空港からタクシーで約10分

## お車でお越しの方

- 北九州方面からお越しの方  
福岡ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「空港通」ランプから車で約15分
- 鳥栖・熊本方面からお越しの方  
太宰府ICから福岡都市高速道路に乗り継ぎ「金の隈」ランプから車で約15分

